

## 【概要】宿泊業環境整備緊急対策事業

### 1 支援金の対象者経費

#### (1) 支援対象者

旅館業法の許可を受け、道内で宿泊業を営む中小企業者等（ホテル、旅館、簡易宿所）

#### (2) 支援対象

ア 省エネルギー設備の導入

イ 省力化設備の導入

#### (3) 支援金の対象要件、補助率、上限額

	省力化設備導入	省エネルギー設備導入
対象要件 (各要件のいずれにも該当すること)	・省力化設備導入により人工数の削減等負担軽減が見込まれること。	・省エネルギー設備導入によりエネルギー消費量が年率▲10%以上見込まれること。
補助率	3 / 4	
上限額 (1施設当たり)	500万円	

### 2 スケジュール（予定）

6月2週 プロポーザル審査会

6月3週 委託契約締結

7月上旬 第1回申請期間（～7月下旬〆切）

8月上旬 第1回交付決定通知

9月上旬 第2回申請期間（～9月下旬〆切）※

10月上旬 第2回交付決定通知

1月31日 額の確定

2月29日 委託契約終了

※ 第2回申請は、第1回申請の交付決定結果等を踏まえ、道が実施可否を決定する。

(了)